



デジタル技術を活用した 酒類・たばこの年齢確認ガイドライン


2022年11月30日

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会
酒類・たばこの年齢確認に関するデジタル認証検討会

加盟店オーナーの経営及び負担軽減のため、セルフレジ導入等、テクノロジーによる省人化の施策を行っているが、**酒類・たばこのセルフレジ等での販売に関してはデジタル技術を活用した年齢確認方法については関係省庁が発行するようなルールが存在しない**

	酒類	たばこ
法律	<p>20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売者への罰則が規定されており、当該20歳未満の者が自用に供することを販売者が知っていたこと、が構成要件 ・販売をする際の年齢確認等が求められている 	<p>20歳未満の者の喫煙の禁止に関する法律</p>
通常のレジ (対面販売)	<p>20歳未満の者に販売しないよう年齢確認を徹底 20歳未満に販売しないよう、20歳代と思われるお客様には年齢確認証の提示を実施 ⇒年齢確認は従業員にとって負担</p>	
自動販売機	<p>運転免許証等により年齢確認が可能な改良型酒類自動販売機は許可がされている</p> 	<p>財務省のたばこ事業分科会において、許可の条件が設定され、対象機種を認定した上で公表</p> 

セルフレジ
(店内には従業員がいる)

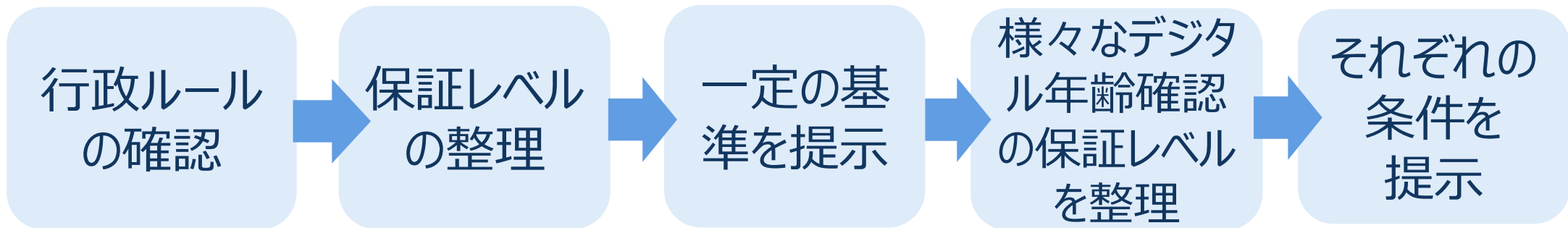


有人の通常レジへ誘導するか、セルフレジから従業員を呼び出して年齢確認を行う等の方法で対応 ⇒**省人化の足かせに**

規制改革ホットラインの回答

年齢確認の方法については、**販売対象者が確実に20歳以上であることが確認できるものであれば、対面販売のみに限定するものではありません。**

従業員を介さない販売方法として、たばこの自動販売機の年齢確認装置基準を参考に、身元確認・当人認証の保証レベルの一定の基準を提示。その後、様々なデジタル年齢確認等を類型化し、行政ルールを参考に「年齢識別装置を有するといえる条件」を整理した。



公的証明書
読取方式



ICカード
(taspo)
読取方式



TRUSTDOCK (OpenID Foundation・ジャパン) にアドバイスいただき、2つの方式の身元確認・当人認証の保証レベルを評価

・身元確認
レベル2以上

・当人認証を
行う場合は
レベル1以上

TRUSTDOCK (OpenID Foundation・ジャパン) にアドバイスいただき身元確認・当人認証の保証レベルを評価

①公的証明書読取方式と②事前に身元確認を行い当人認証を実施する方式に類型し、財務省たばこ事業等分科会で判定された基準を参考に条件を提示

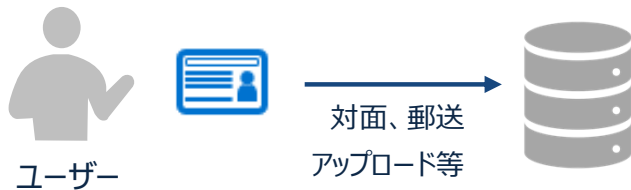
ガイドラインの対象範囲

	購入商品	販売方法	店内に人がいるか
対象	<p>酒・たばこ</p>	<p>お客様が従業員を介さず店頭で購入する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフレジ ・Amazon Goに類似するケース ・スマホレジ 	<p>店内に人がいる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売り場に人がいる ・バックヤードに人がいる

基本的な考え方

身元確認

・氏名、住所、生年月日、性別について、当該情報を証明する書類の提示を求め等により確認するプロセス



高
↑
↓
低

- レベル3: 対面
- レベル2: 遠隔・郵送等
- レベル1: 自己申告

当人認証

・予め登録されたものと突合するプロセス



高
↑
↓
低

- レベル3: 2要素認証 + 耐タンパ性
- レベル2: 2要素認証
- レベル1: 単要素認証

・認証要素は「生体」(顔・指紋等)・「所持」(マイナンバーカード等)・「知識」(パスワード等)に分かれる

上記の整理のもと、既に認められている自動販売機の年齢確認 (taspo、運転免許証読取) より保証レベルが高ければ、問題ないとの考えでガイドラインとして様々な年齢確認方法の保証レベルを説明

当人認証保証レベル

		レベル1	レベル2	レベル3	その都度 身元確認を実施するケース
身元確認保証レベル		単要素認証	2要素認証	2要素認証+耐タンパ性	
	レベル3 対面確認	初回対面で年齢確認と顔登録を行い、顔認証する方式 (当人認証保証レベルは1相当)	マイナンバーカードのスマホ搭載を活用し、アプリで認証する方式 (初回JPKIにアクセスし年齢確認を行い、アプリに生体照合を設定するケース)		
	レベル2 郵送・リモート確認	taspoカード方式	eKYCで年齢確認を行い、アプリで認証する方式 (アプリに生体照合を設定するケース)		公的身分証明書の読取方式
	レベル1 自己申告	一般的なポイントカード			

※「行政手続きにおけるオンラインによる本人確認の手法に関するガイドライン」(2019年2月CIO連絡会議決定)の定義・レベル区分をもとに、民間事業者の本人ガイドラインを参考に、JFAにて図式化したもの

赤字: 身元確認レベル **青字: 当人認証レベル**

	taspoカード方式	初回対面で年齢確認と顔登録を行い、顔認証する方式	eKYCで年齢確認を行い、アプリで認証する方式 (アプリに生体認証を設定するケース)	マイナンバーカードのスマホ搭載を活用し、アプリで認証する方式 (初回JPKIにアクセスし年齢確認を行い、アプリに生体照合を設定するケース)	公的身分証明書読取方式
利用イメージ	<p>メールで送付、データベース、カード送付、セルフレジ、身分証を挿入して、リーダー、ICカード</p> <p>2 (赤字)</p> <p>1 (青字)</p>	<p>顔情報登録、データベース、20歳以上、対面で身分証明書を確認、カメラ、顔認証しています...</p> <p>3 (赤字)</p> <p>1 (青字)</p>	<p>eKYC、データベース、2</p> <p>2 (青字)</p> <p>セルフレジ、携帯アプリをスキャンしてください...</p> <p>2 (青字)</p>	<p>マイナンバーカード、スマホ搭載、データベース、3</p> <p>2 (青字)</p> <p>セルフレジ、身分証を挿入してください、リーダー、身分証</p> <p>2 (赤字)</p>	

将来的な取り組みとして、来年5月以降に実施されるマイナンバーカードのスマートフォン搭載を活用したデジタル年齢確認の手法もJFA年齢確認ガイドラインで紹介

身元確認(アプリ登録時)

マイナンバーカードのスマホ搭載

(現在) マイナンバーカード用電子証明書の利用には、毎回カードの読み取りが必要



生体認証等の活用によってスマートフォンならではの利便性を実現

マイナンバーカードのスマホ搭載とコンビニアプリを連携し、JPKIで本人確認

データベース

当人認証(酒・たばこ購入時)



身元確認でコンビニアプリに登録した情報を利用

年齢確認用バーコード

セルフレジにバーコードをスキャンしてください

有効期限: 2020/12/31 10:00

セルフレジとの連携

年齢確認が完了しました

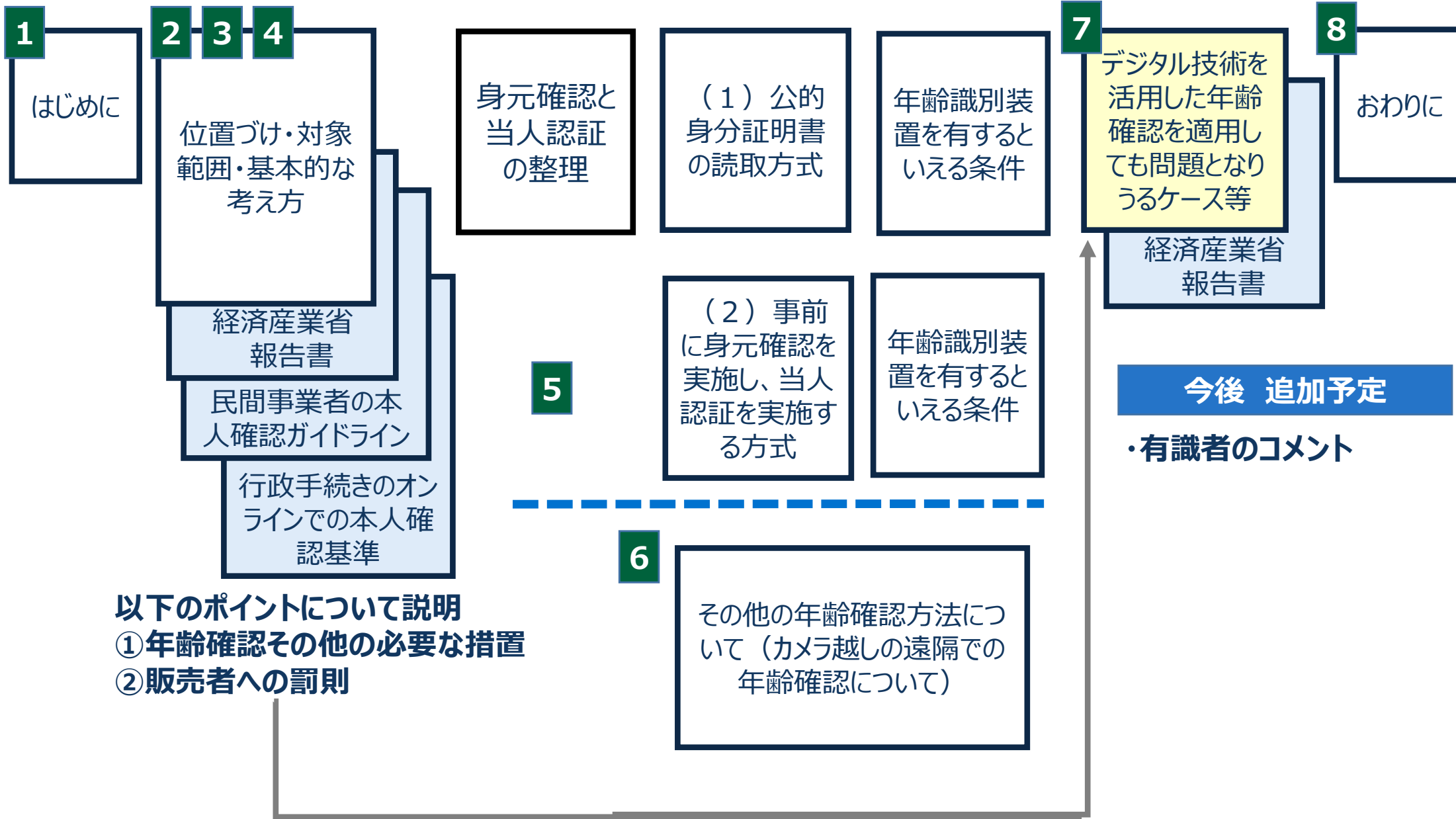
「当該20歳未満の者が自用に供することを販売者が知っていたこと」が罰則の構成要件となるため、**デジタル技術を活用した年齢確認を実施しても問題となるケース**が想定される

(具体例)

- ・高校の制服を着ている者が、他人から借りた公的身分証明書等を利用して酒類・たばこをセルフレジで購入している姿を見たにも関わらず、購入を止めないケース
- ・従業員が20歳未満者と知っているにも関わらず、他人から借りた公的身分証明書等を利用して酒類・たばこをセルフレジで購入したことを当該従業員が購入を止めないケース
- ・年齢識別に必要なICカードや携帯電話等を誰でも貸し出せるような形で提供しているケース

→上記のようなケースを注意喚起するとともに、個々の事業者の状況に応じて年齢確認の実効性が担保されるよう、適切な措置を講じることが望ましい

(参考) JFA年齢確認ガイドラインの構成



以下のポイントについて説明
 ① 年齢確認その他の必要な措置
 ② 販売者への罰則

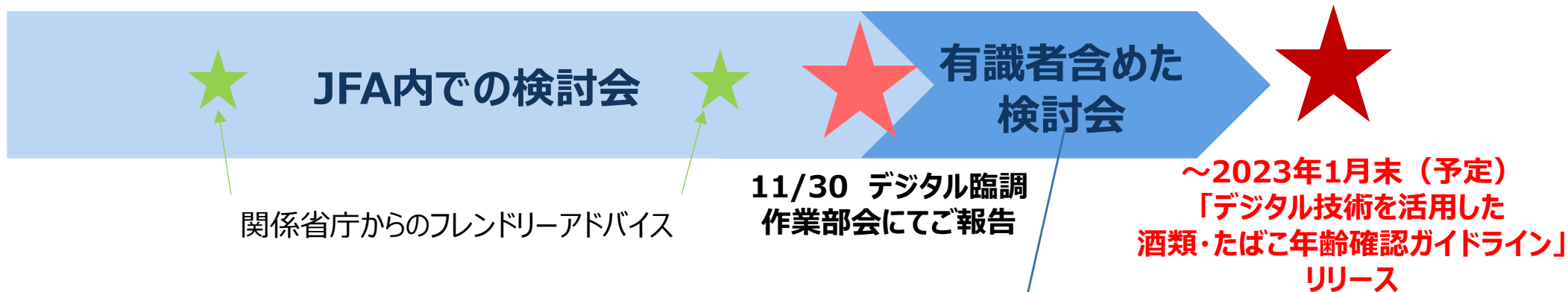
今後 追加予定

・有識者のコメント

…対象の目次

JFA年齢確認ガイドラインは、有識者を含めた検討会を実施したのちに、2023年1月末に公表予定

22年7月 8月 9月 10月 11月 12月 23年1月 2月



《有識者名簿》

(敬称略・順不同)

No	所属・役職	氏名
1	明治大学 総合数理学部 先端メディアサイエンス学科 専任教授	菊池 浩明
2	慶応義塾大学大学院法務研究科 教授	山本 龍彦
3	(株) 日本総合研究所創発戦略センター シニアスペシャリスト	若目田 光生